

2歳/満3歳児・3歳・4歳・5歳児募集要項（令和7年度）

☆ 募集定員と対象児の学年と誕生日

| | 区分 | 対象学年 | 誕生日 | 募集人数 |
|-------------------|------|---------|--------------------------------------|-------|
| ① | 4年保育 | 2歳/満3歳児 | 2022年4月2日（令和4年）～ 2023年4月1日 誕生（令和5年） | 40名程度 |
| ② | 3年保育 | 3歳児 | 2021年4月2日（令和3年）～ 2022年4月1日 誕生（令和4年） | 30名 |
| ③ | 2年保育 | 4歳児 | 2020年4月2日（令和2年）～ 2021年4月1日 誕生（令和3年） | 若干名 |
| ④ | 1年保育 | 5歳児 | 2019年4月2日（平成31年）～ 2020年4月1日 誕生（令和2年） | 若干名 |
| ※人数によってクラス編成を行います | | | | |

☆ 受付の期限

令和6年9月3日 9:00～募集人員に達するまで

（募集人員に達し次第、受付を締め切りますので、申込書は早めにご提出ください。受付先着順に入園を受け付けます。）

☆ 申込書の提出時間・提出場所・注意点

平日—8:30～16:00 水—8:30～13:00

職員室（小川・山本）まで直接提出してください。

なお、申込書には入園申込金 5,000円を添えてください。

（入園取り消しの場合でもお返しできません）

☆ 在籍について

4年保育（2歳/満3歳児）のうち、2歳（満3歳児の誕生日を迎えるまで）の間は、施設で一時的に預かっている園児という扱いになりますので、正式には幼稚園児ではありません。（正式には幼稚園児の籍ではなく預かり保育児の籍です）満3歳児（満3歳児の誕生日を迎えた日の前日）から当園の在園児となりますので、保育料の無償化の対象となります。3歳児・4歳児・5歳児も無償化の対象となります。

※保育所では4年保育児について満3歳の誕生日を迎えても無償化の対象にはなりません※

☆保育料・利用料について（保育料：無償化対象、利用料：無償化対象外）

| | 区分 | 対象学年 | 保育料・利用料 | 減免/無償対象有無 |
|----|------|------|----------------------------|-----------|
| ① | 4年保育 | 2歳児 | 利用料 年額 ¥264,000（月額¥22,000） | ※一部減免対象 |
| ①' | 4年保育 | 満3歳児 | 保育料 年額 ¥302,400（月額¥25,200） | ※無償化対象 |
| ② | 3年保育 | 3歳児 | 保育料 年額 ¥302,400（月額¥25,200） | ※無償化対象 |
| ③ | 2年保育 | 4歳児 | 保育料 年額 ¥308,400（月額¥25,700） | ※無償化対象 |
| ④ | 1年保育 | 5歳児 | 保育料 年額 ¥308,400（月額¥25,700） | ※無償化対象 |

☆入園金について（無償化対象）

入園金：¥6,000

※2歳児の入園金は満3歳児の誕生日を迎えた前日より、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児の入園金は入園日より、在籍月数で割り無償となります。無償金額の上限を超えた部分は、保護者負担となります。

☆その他の費用について（無償化対象外）

- ・教材費 月額¥1,000（半年毎納付） バス代 月額3,000円（利用者のみ半年毎納付） 給食費、その他実費など

☆預かり保育について（新2号、新3号、子どもファースト宣言該当者は減免対象）

- 早朝預かり 8:00～8:30 ¥200
- 通常預かり 15:30～17:00 ¥300、水曜は 13:00～17:00 ¥200/1時間
- 長期預かり 8:00～8:30 ¥100、8:30～16:30 ¥200/1時間
16:30～17:00 ¥100

春休み・夏休み・冬休みの長期預かり保育もあります。（8:00～17:00 まで。但し、利用制限、利用人数制限等あります）

☆保育料無償化について

以下の条件に当てはまれば、私立幼稚園に通う家庭に対し、無償や減免の対象となります。認定は亀岡市が行います。

『新1号認定こども』 ☆満3歳児以上の専業主婦世帯（保育の必要性なし）

「定義」 満3歳以上の小学校就学以前の子どもであって、新2号認定こども・新3号認定こども以外のもの

『新2号認定こども』 ☆3歳児以上の保護者共働き世帯（保育の必要性あり）

「定義」 3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した小学校就学以前の子どもであって、第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

『新3号認定こども』 ☆2歳児～満3歳児の保護者共働き世帯（保育の必要性あり）であり、かつ非課税である世帯

「定義」 満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある小学校就学以前の子どもであって、第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、保護者及び同一世帯員が住民税非課税世帯であるもの

『旧3号認定こども』 ☆満3歳未満児（2歳児）の保護者共働き世帯（保育の必要性あり）

「定義」 満3歳未満の小学校就学前子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

☆《幼児教育・保育の無償化、2歳児保育利用料についてのイメージ図》

| | | 入園金+保育料 | 預かり保育 | 利用料 |
|----------|----------|---------|-------|-----|
| 新1号認定こども | 満3歳 | ○ | × | △ |
| 新1号認定こども | 3歳～5歳 | ○ | × | △ |
| 新2号認定こども | 3歳～5歳 | ○ | ○ | △ |
| 新3号認定こども | 満3歳非課税世帯 | ○ | ○ | △ |
| 新3号認定こども | 2歳児非課税世帯 | △ | △ | ○ |
| 旧3号認定こども | 2歳児 | △ | △ | △ |

○：適応対象 ×：適応対象外 △：2歳児一時預かり事業

☆無償化適用範囲

《例》入園金+保育料の無償化（月額¥25,700 まで無償化）

入園金 ¥6,000（¥6,000 ÷ 12 か月 = ¥500 円/月）

保育料 満3、3歳児 ¥302,400（¥302,400 ÷ 12ヶ月 = ¥25,200/月）

4、5歳児 ¥308,400（¥308,400 ÷ 12ヶ月 = ¥25,700/月）

- ※ 入園料+保育料が月額¥25,700 まで無償になります。
- ※ 満3歳児入園・年度途中入園の場合、入園金は年間在籍月数で割った金額としますので、上限を超した差額は無償にはなりません。
- ※ 途中入園（2歳児利用料支払いから満3歳児無償化対象への移行含む）の場合、日割り計算により当月の無償化対象料金を算出します。無償化対象外は保護者負担となります。（毎月請求）
- ※ 日割り計算は国の計算式に従いますので、詳しくは園までお問合せください。

☆預かり保育の無償化イメージ（日額¥450 まででかつ、月額¥11,300 まで無償化摘要）

対象者：新2号・新3号の子ども、子どもファースト宣言該当者

預かり保育有料 8:00~8:30 ¥200

15:30~17:00 ¥300 1日最大¥500（夏期預かり保育除く）

《しのむら幼稚園算定イメージ》 ※償還払い：支払いは都度していただき、返金がある方式

| 利用料（1日） | 利用日数 | 利用料（月額） |
|---------|------|---------|
| ¥500 | 15日 | ¥7,500 |

※毎回 8:00~17:00、15日利用された場合

※預かり保育が日額上限¥450 円、月額¥11,300 まで無償化なので実質負担は¥750 になります。

☆ 副食費 負担減免について

世帯収入が360万円未満相当世帯の子どもと、第3子以降の子ども（満18歳児未満且つ所得制限有）は負担減免の制度があります。（負担軽減上限があります）

☆ 幼児教育・保育無償化における注意点

亀岡市による認定により、適用範囲がそれぞれ異なります。また、全てが無償になるわけではありません。上限もそれぞれ設けられています。不明な点は園までお問い合わせください。

無償化・減免について

京都府・亀岡市

▶ 幼児教育保育の無償化・・・満3歳～5歳児

- ・ 保育料無償化

京都府

▶ 未入园児保育支援事業・・・要件：2歳児の多子世帯（小2以下からカウントし第2子・第3子）

- ・ 利用料：第2子 1/3 減免（減免額¥7,333/月）第3子 2/3 減免（減免額¥14,666/月）

亀岡市

▶ 特別保育事業/一時預かり幼稚園Ⅱ型・・・要件：保育が必要と亀岡市が認定した（旧3号）2歳児

- ・ 利用料：月額¥15,500（減免した月額利用料を毎月納付。減免額¥6,500/月）

▶ 子どもファースト宣言・・・要件：第2子以降のお子さま（年齢上限無し）

- ・ 2歳利用料
- ・ 満3歳児～5歳児の保育料無償化部分以外の保護者負担金（月途中入園の保護者負担金など）
- ・ 1号子どもの預かり保育料金（上限あり）
- ・ 入園金は対象外

※ 費用の減免体系がかなり複雑になりました。詳しくは園までお問い合わせ下さい。

※ 現在は、京都府と亀岡市より無償化や費用の減免制度があります。

その他

☆ バス利用について

- ・ バス通園は満3歳児以降の園児が対象です。
- ・ バス運行範囲は、安詳小学校区、詳徳小学校区、その他一部となります。
- ・ バス利用は基本的に通年でお願いします。子どもの様子などによりどうしてもの変更は、学期ごとにお願ひします。
- ・ 入園申し込み書にてバス利用者を把握し、前年度のバスコースをもとにバスコースを編成します。利用者を把握したうえでコース編成を行いますので、コースが決まってからの利用の増減が増えますと、コースの時間の見直しにも繋がりますのでご遠慮ください。
- ・ バス停については、近隣の方に迷惑にならない場所、園バスの運行上安全な場所を考慮し決めます。必ずしも自宅前に停まるとは限りません。ご了承ください。

☆3歳児・4歳児・5歳児 入園式について

令和6年4月に入園式をします。（2歳/満3歳児は途中入園となりますので、翌年度に行います）（日は追ってお知らせします）

2歳児/満3歳児について

☆2歳/満3歳児 開始式について

《開始式》令和6年4月始業式翌日に開始式を行います。(翌年度、入園式を行います)

☆保育時間

2歳児は8:30～13:30(午前保育は11:30まで)

満3歳児は8:30～14:30(午前保育は11:30まで)

4月は慣らし保育となります。11:30降園/第1,2週目、13:30降園/第3週目となります。

2歳/満3歳児は6月から給食の開始を開始します。

《その他》

- ・2歳児はプレ幼稚園児です。就園前の保育となりますので、利用料という概念になります。
- ・2歳児/満3歳児は体操服・カラー帽子で登園です。制服はありません。
- ・2歳児はバス通園はありません。
- ・預かり保育は13:30～14:30のみ利用できます。(1時間200円)
- ・満3歳児のバス通園や預かり保育開始時期も担任と相談の上お子様の様子を見ながら決定します。
- ・バスコースは運行コースが決まっておりますので、詳しくは園にお問い合わせください。
- ・バス通園や預かり保育開始時期も担任と相談の上、お子様の様子を見ながら決定します。
- ・面接はお子様の状態をお伺いするためのものです。また、入園準備説明もさせていただきます。
- ・2歳児/満3歳児の入園準備品等は、面接時に説明させていただきます。

*不明な点や詳細については、お気軽に園までお問い合わせください。

*見学は自由です。事前連絡の上、ご来園いただき園の様子をご覧になってください。

*本年度は、未就園児の運動会参加プログラムはありません。

10月8日(火)に未就園児事業『ちびっこ広場』で運動会ごっこを行いますのでそちらにご参加ください。